

南葛西第二中学校・生活のきまり

学校は各教科・道徳・行事・部活動等を通して、さまざまな知識や技能を身につけ、正しく考え、判断し、表現(行動)する力を身につける場所です。また、社会の一員として将来にわたって必要な資質を身につける場でもあります。

中学生である皆さんは心身の発達の過程にあること・学校は集団生活の場であることなどから、一定のきまりが必要と考えます。個人として、集団の一員として、次にあげる「南葛西第二中学校・生活のきまり」を自主的・自律的に守るようにしましょう。

1. 服装(標準服)について

<冬服> 4月～5月下旬頃まで・10月中旬頃～3月まで

- ・本校指定の紺のブレザーを着用する。(ボタンは校章入りのものとする)
スラックス型→本校指定のグレーのズボンを着用する。(体格に合った太さや長さのもの)
黒のベルト(革製・合皮製)を着用する。(極端に細いものや太いものは避ける)
スカート型→本校指定のグレーのスカートを着用する。(膝頭が隠れる程度の長さ)
本校指定のグレーのベストを着用する。
 - ・白のYシャツを着用する。(襟はレギュラーカラーのもの)
 - ・Yシャツの下には下着を着用する。(白のYシャツから透けないもの)
 - ・本校指定のネクタイを着用する。
 - ・ソックスを着用する。(標準服と合う色として、白・黒・紺・グレーとし、その他の色は避ける)
(長さはくるぶしが隠れる長さ)
- ※学校行事・式典等に応じて、白色ソックスの着用を指定する場合があります。
- ・登下校時はブレザーを着用する。

<夏服> 5月下旬頃～10月中旬頃まで

- ・白のYシャツもしくは指定のポロシャツを着用する。(Yシャツの襟はレギュラーカラーのもの)
スラックス型→本校指定のグレーのズボンを着用する。(体格に合った太さや長さのもの)
スカート型→本校指定のグレーのスカートを着用する。(膝頭が隠れる程度の長さのもの)
Yシャツ着用の際、本校指定のグレーのベストを着用する。
- ・Yシャツ、ポロシャツの下に下着を着用する。(白のYシャツから透けないもの)

※5月～10月の一定期間を移行期間とし、<冬服・夏服>のどちらでもよい期間を設ける。

<防寒> 冬季等に冬服と併せて、次の防寒着を着用してもよい。

- ・セーター、カーディガン、ベスト。(標準服と合う色として黒、紺、グレー、その他の色は避ける)
- ・コート・ダウン・ウインドブレーカー等。※登下校時のみ(華美なもの・柄もの等は避ける)
- ・タイツ(黒の無地)。※体育授業を含む、体育着(ハーフパンツ)の下にタイツを履くことは不可
- ・マフラー(ネックウォーマー)、手袋、イヤーマフ等。(華美なものは避ける)

2. 持ち物等について ※学用品や所持品は全て名前を記入する。

- ・通学用バッグ、サブバッグは、本校指定の校章入りのものを使用する。
所有者を判別するため、バッグにキーホルダー等を付けてもよい。(1～2個程度)
- ・体育着は、本校指定のジャージ上下、ハーフパンツ、半袖シャツを使用する。
- ・通学靴は、紐付きの運動靴(スポーツシューズ)とする。(体育の授業等でも使用する)
- ・上履きは、本校指定のもので、ラインは1年黄、2年赤、3年緑を使用する。※かかとに記名
- ・水筒は、水・お茶・スポーツドリンクとし、通年の持参を許可する。※ペットボトルは不可
- ・日焼け止めは、リキッドタイプのものであるとする。※スプレータイプ等は不可
- ・汗拭きシートは、無香料のものであるとする。※液体・スプレータイプ等は不可
- ・不必要なものは持ってこない(スマートフォン・ゲーム機、菓子類など)

3. 頭髪等について

- ・中学校生活に適した、学習活動に支障のない、清潔感のある髪型とする。
- ・眼病予防や視力低下防止のため、前髪は目にかからない程度とする。
- ・学習活動（とくに体育や実技教科の作業、給食等）を安全・適切に行うため、髪の長さが肩にかかる場合は、ゴムで結ぶようにする。
- ・髪を止めたり結んだりする際に使用するゴムやヘアピンは、大きなものや飾りがついたものは使用せず、色は黒・紺・茶とし、その他の色は避ける。
- ・学校生活に支障がない場合は、整髪料の使用や髪の染色・脱色・パーマ、ピアス等を行わない。

以下は、学校生活を円滑に送るために大事な内容になります。生徒一人一人がルールや決まりを守り、みんなが過ごしやすい学校にしていきましょう。

1. 登下校について

- ・保護者と確認した通学路を通り、学校指定の服装、頭髪、持ち物で登校する。
- ・玄関のすのこの上には、上履きも外履きも脱いであがる。
- ・本鈴（8：25）以降に、遅刻した場合は職員室で「遅刻連絡カード」をもらってから教室に行く。
- ・登下校時の寄り道や買い食い等はしない。（部活動での登下校も同様）
- ・自転車等の登下校はしない。（休日等での登下校も同様）
- ・下校時刻を守る。放課後残って活動する場合は担任や顧問の先生に申し出る。
夏時間（3月～秋季総体終了後）18：30 冬時間（秋季総体終了後～2月末）18：00
- ・特に用のない（友達を待つなど）場合は速やかに下校する。

2. 欠席・遅刻・早退について ※16：40～翌8：10は、留守番電話対応となります。

- ・欠席、遅刻、早退の場合は、8：20までにTETORU（テトル）で連絡を入れる。
- ・事前に分かっている場合は、その旨を担任や学年の先生に伝える。
- ・体調不良などで早退の場合は、（保護者に連絡つき次第）早退する。早退後、家に着いたら直ちに学校へ連絡をする。（安全確認のため）

3. 始業について

- ・予鈴の8：20までに着席し、朝読書の準備を始め、8：25から朝読書をして静かに待つ。
- ・担任の先生が来たら、号令をかけてしっかりと挨拶をする。
- ・朝礼がある場合、8：25には体育館（指定場所）に整列完了する。

4. 授業について

- ・チャイムまでに着席、準備をして、静かに担当の先生が来るのを待つ。
- ・先生が来たら、担当者（学年委員、日直、教科係など）は号令をかける。
〔 起立（椅子をしまう）、気をつけ（止まる）、礼（腰から下げる）
始まり「お願いします。」 終わり「ありがとうございました。」 〕
- ・授業中は先生の指示に従い、真剣に取り組む。※私語などは迷惑になるのでやめましょう。

5. 休み時間について

- ・他の教室や特別教室などへの無断で入室することはしない。
- ・「休む時間」ではなく、次の授業の「準備の時間」と考え行動する。
- ・特別教室の授業は、休み時間中に移動を済ませ、チャイム着席をして待つ。
移動の際に、他学年のフロアを横切らないようにする。

6. 着替えについて

- ・体育時等の着替えは、休み時間の間に行い、授業開始に遅れないようにする。
男子→教室、女子→体育館：体育館女子更衣室、新校舎女子更衣室、校庭：校庭側の女子更衣室を使用する。※体育館・校庭側の男子更衣室は、部活動の時のみ使用する。
- ・体育が1時間目の場合やその他の指定があった場合は、体育着・ジャージ登校を許可する。

7. 問題行動等の対応について

- ・問題行動（授業妨害・暴言・暴力等）について、教育上必要がある場合には、一定の期間別室での指導を行ったり、保護者引き取りなどの対応を取ったりする場合があります。